

**引っ越しの際は「マイナンバーカード・通知カード」の住所変更手続きもお忘れなく**

☎100059944

「マイナンバーカード」「通知カード」は住所変更手続きが必要です。

マイナンバー自体は引っ越しをしても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要があります。転居届や転入届を提出する際に、市民課窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

また、同一世帯の住所変更手続きを、まとめて行うことも可能です。その際には全員分のマイナンバーカードまたは通知カードを持参ください。

なお、マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号(4桁)の入力が必要となります。



▼市民課  
☎233511 FAX234270

**パスポートの申請・受取  
先が東三河広域連合に変わります**

☎10005944

変更期日: 4月1日(月) 変更点: 東三河8市町村の住民

などであれば、申請は8市町村の窓口のいずれでも可能(本市の窓口は市役所市民課)。受け取りは申請した窓口または豊橋駅前開発ビル4階豊橋窓口のどちらかを選択してください。3月中に申請したパスポートの受け取りは指定された場所

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

▼市民課

☎233511 FAX234270

**田原市公契約条例が制定  
されました**

☎10005941

公契約(市が締結する全ての契約)で、適正な履行と労働者などの適切な労働環境の確保を図るため、公契約に係る基本理念が定められました。(平成31年4月1日施行)  
※詳細は市HPをご覧ください



くか、お問い合わせください。

▼契約検査課

☎233505 FAX230180

**税**

**軽自動車税の異動届**

☎10000782

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有・登録されている方に課税される税金です。

車両の譲渡・売却・盗難・廃棄・所有者の死亡などによって、すでに使用や保有をされていない状態であっても、届け出を行わない限り「台帳上の所有者」として課税されます。

届け出がお済みでない方は、早急に手続きをしてください。

※年度末は、窓口が大変混雑します。ので、できる限り3月

中旬までに手続きをしてください。

▼お問い合わせ

・原動機付自転車(排気量125cc以下)、小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

▼税務課

☎233510 FAX230180

・軽二輪(126cc〜250cc)

▼全国軽自動車検査協会愛知支所 知事務所豊橋支所

☎0532)344601

・小型二輪(251cc以上)

▼愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所

☎050(5540)2049

・軽自動車

▼軽自動車検査協会愛知支所 事務所豊橋支所

☎050(3816)1771

※名義変更、廃車などの手続方法は、軽自動車検査協会のHP (<https://www.keikenkyo.or.jp/>)でもご覧いただけます。

**「広報たはら」に  
広告を掲載しませんか? ID1006037**

- ◆掲載期間= 2019年5月号~10月号(全6回)
- ◆掲載位置= 「おしらせ」コーナー下段
- ◆募集枠数= 4枠(たて46mm×よこ85mm/カラー)
- ◆掲載料= 61,680円(全6回分、10,280円/回)
- ◆参考情報= 毎月約2万部発行/市内全世帯配布(自治会経由)
- ◆募集期間= 2月8日(金)~28日(木) ※締切日必着

**申込方法**

広報秘書課、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送にて/要綱・要領などは市HPをご覧ください。

▶広報秘書課  
☎22-0138

